

補装具製作者各位

補装具 適合判定予約申込み変更についてのお願い

平素より、当センターの業務にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、適合判定の予約申込みをファックスしていただいておりますが、「令和4年度補装具費支給適正化連絡会」の案内でもお知らせしましたように、デジタル化の移行に伴い、令和5年4月以降より、オンライン申請に切り替えることになりました。

お申込み方法につきましては、当センターホームページで案内しておりますが、5営業日前までにお申込みしていただきますよう、ご協力よろしくお願いたします。

後日、「予約申込み受付完了のメール」が届くシステムになっておりますので、申込み完了の電話連絡は不要です。適合判定予約日の2営業日前までに「予約申込み受付完了のメール」が届かない場合は、当センターにご連絡していただきますようお願いいたします。

なお、オンライン申請が難しい場合は、今まで通り、ファックスでのお申込みも可能ですが、その場合も5営業日前までにお申込みいただき、申し込み完了の電話連絡をしていただきますよう、よろしくお願いたします。オンライン申請やファックスでの申し込みが5営業日前までが難しい場合は、ご連絡いただきますようお願いいたします。

大阪府障がい者自立相談支援センター
身体障がい者支援課